報道機関各位

青森県農林水産部構造政策課長 (公印省略)

令和3年度秋の農作業安全運動について

県では、秋の収穫作業が最盛期を迎えるに当たり、農業機械等による事故を防止するため、令和3年度青森県農作業安全運動推進計画に基づき、標記運動を実施します。 つきましては、農業者への周知について御協力をお願いします。

記

1 運動の目的

収穫作業が集中する秋季には、例年、農作業事故が多く発生していることから、農業者に対して事故を未然に防止するため、注意喚起するとともに農作業安全意識の高揚を図る。

2 農業者等への推進事項

- (1) 共通事項
 - ①国が新たに作成した「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範」を 周知する。
 - ②機械操作や高所作業等においては、ヘルメットを着用する。
 - ③携帯電話を所持するなど、家族・消防等へすぐに連絡できるようにする。
- (2) 高齢者の事故防止
- (3) トラクターの事故防止
- (4)機械による挟まれ事故の防止
- (5)機械への巻き込まれ事故の防止
- (6) 高所作業中の事故防止
- (7) その他安全な機械操作の促進等
- (8) 健康管理の徹底
- (9) GAPと併せた取組の推進
- 3 運動期間 令和3年8月15日(日)~令和3年10月31日(日)
- 4 運動の推進体制
- (1) ラジオ、生産指導情報、チラシ、ポスター、ホームページ等による啓発
- (2) 国の「農作業安全確認運動」との連携強化
- (3) 農作業事故調査の実施及び調査結果を踏まえた注意喚起
- (4) 報道機関等への県内事故状況等の情報提供



報道機関用提供資料	
担当者	農林水産部構造政策課 担い手育成グループ 総括主幹 長内 秀揮
電話番号	直通 734-9463 内線 5057
報道監	農林水産部 次長 石澤雅史 内線 4966